

「羽生市一般廃棄物処理基本計画（案）」策定に対する意見募集結果

○意見提出者数 市民 5名
○意見項目数 18件

意見番号	項目番号	ご意見の内容（概要）	該当する頁	該当箇所	意見に対する羽生市の考え方	対応について
1	1	環境課だけでなく市役所全体で大々的にごみ問題に取り組んでほしい。		計画全般	ごみ問題だけでなく、気候変動への適応、再生可能エネルギーの普及、公共施設の脱炭素化など国が掲げる2050年の二酸化炭素排出量ゼロを達成するために包括的に政策を推進していく必要があります。 市といたしましても、全庁的に取り組んでまいります。	計画（案）のとおりとします。
	2	保育園、幼稚園から高校、大学や職場、老人会、各種施設などでごみに関する巡回学習会の開催を提案する。 また、各地区、各学校から希望者を募集し「ごみ問題プロジェクトチーム」を立ち上げることもいい方法だと思う。	52	第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 2 分別計画 2-4 環境教育・普及啓発の推進	計画（案）に記載のとおり、学校や地域を対象としたごみの減量やリサイクルに向けた環境教育を積極的にを行い普及啓発に努めます。 プロジェクトチームの立ち上げについてのご意見は、施策を推進するうえでの参考とさせていただきます。	計画（案）のとおりとします。
2	3	現在の埼玉県全体の平均家庭ごみ排出量は625gであり、羽生市の目標数値（657g）は県平均値より低い目標値でいいのか疑問。もっと積極的に削減を行っていきべき。	38 45	第3章 ごみ処理の状況 第4節 ごみ処理状況の比較 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 数値目標	本計画での目標数値は、将来の人口予測や減量化の取組を想定して算出しており、令和9年度に稼働を目指す新ごみ処理施設の施設規模を決定する上での基礎データとしても使用するもので、実現性が求められます。 そのため、施設稼働後の状況を鑑みたくえで、改めて数値目標の見直しを検討いたしますので、まずは本計画の目標数値達成を目指してまいります。	計画（案）のとおりとします。
	4	食品ロスの削減についてスーパーや小売店、レストラン等でも情報を発信してもらったり、食品廃棄物を堆肥化した場合、その利用先まで明記するなど具体的な取組を行ってほしい。	47 48	第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (1) 食品ロスの削減 ① 日常生活での取り組みの推進 ② 事業活動での取り組みの推進	小売業者や飲食店等の食品ロスの削減についての取組や食品廃棄物の再生利用については、計画（案）P48に記載のとおり、積極的に事業者側に働きかけてまいります。	計画（案）のとおりとします。

意見番号	項目番号	ご意見の内容（概要）	該当する頁	該当箇所	意見に対する羽生市の考え方	対応について
2	5	リターナブル容器を扱っている店舗の情報を発信したり、また扱う店舗を増やす取組を行ってほしい。また、市役所職員にも積極的に水筒などを利用してほしい。	49	第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (2) 日常生活・事業活動での取り組みの推進 ① 購入・販売時の取り組み	容器の使用について事業者に啓発するとともに、事業者側に確認した上で、本市からリターナブル容器を使用している店舗の情報を発信するなど情報の公開に努めます。また、職員の水筒などの利用の推進については、第3次省エネ・エコオフィス実践プラン21（羽生市地球温暖化対策実行計画・事務事業編）のP10 取組5：ごみ排出量の削減 ○減量化の推進の中に「マイボトル・マイバック利用を推進する」と明記しており、積極的に推進いたします。	計画（案）のとおりとします。
	6	ごみ有料化の検討をしっかりと考えていくべき。ごみ処理に多大な費用が掛かっていることをまず周知して理解を求めていくべきだと思う。	30 40 49	第3章 ごみ処理の状況 第2節 ごみの排出状況 5 ごみ処理経費 第5節 ごみ処理の課題 2 ごみ処理の課題 2-4 ごみ処理経費の低減 第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (5) ごみの有料化の検討 ① 家庭ごみの有料化	家庭ごみの有料化については、国で導入を推進しており、ごみ袋を指定の袋にすることやごみ処理に係る経費を指定袋に上乗せする形での導入などの検討が行われています。市といたしましても、計画（案）P49に記載のとおり、家庭ごみの有料化について検討してまいります。	計画（案）のとおりとします。
	7	まずは環境課のみでなく、全ての課が連携して目標達成に向けて勉強会をしたり、ごみ削減について学んでほしい。そして市民の方への理解に努めてほしい。もちろん環境課には率先して取り組んでほしい。	計画全般		ごみ問題だけでなく、気候変動への適応、再生可能エネルギーの普及、公共施設の脱炭素化など国が掲げる2050年の二酸化炭素排出量ゼロを達成するために包括的に推進していく必要があります。市といたしましても、全庁的に取り組んでまいります。また、出前講座などの開催により、ごみ削減に向け市民の理解が深まるように努めてまいります。	計画（案）のとおりとします。
	8	環境教育については、しっかりした専門家を招いて行ってほしい。また市民が学ぶためのサポートを整えることで、市民の中でも環境への理解が広がっていくと思う。	38 49 57	第3章 ごみ処理の状況 第3節 市の取り組み 3 その他の取り組み 3-5 広報・環境教育 第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (4) 環境教育・普及啓発の推進 4-1 ごみに関する意識啓発 (1) 市民・事業者への意識啓発	食品ロス削減などの大きな課題については、専門家を招き環境講座での講義等を実施いたします。 出前講座で行っているごみの分別方法など市民生活に密接している講義については、市職員にて対応いたします。	計画（案）のとおりとします。

意見番号	項目番号	ご意見の内容（概要）	該当する頁	該当箇所	意見に対する羽生市の考え方	対応について
3	9	<p>ごみの減量を推進するための政策を考えてほしい。 毎日出る家庭ごみを減量させるための考えを提示する。</p> <p>①生ごみをたい肥にしたり、エネルギー転換できるように生ごみだけ集めるシステムをつくること。 ②ごみ袋の有料化 ③大型スーパーや企業ごみを有料化にすること。 ④ごみを出す日を週1回とする。</p>	36	第3章 ごみ処理の状況 第3節 市の取り組み 2 ごみの減量化、資源化の取り組み 2-1 家庭用生ごみ処理機器購入補助	<p>①今後のごみ処理行政を進めていくうえでのご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>②家庭ごみの有料化については、国で導入を推進しており、ごみ袋を指定の袋にすることやごみ処理に係る経費を指定袋に上乗せする形での導入などの検討が行われています。市といたしましても、計画（案）P49に記載のとおり、家庭ごみの有料化について検討してまいります。</p> <p>③事業者から排出される事業系一般廃棄物については10kg 120円の手数料を徴取しておりますが、計画（案）P49（5）②に記載のとおり、ごみ排出量や近隣市の状況を鑑み、適正な費用負担になるよう見直しを行います。</p> <p>④計画（案）に記載のとおり、当面は現在の収集回数を継続しますが、収集量の大きな変動や分別品目の変更などの際に見直しを検討してまいります。</p>	計画（案）のとおりとします。
			47	第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (1) 食品ロスの削減		
			49	(5) ごみの有料化の検討 ① 家庭ごみの有料化 ② 事業系ごみ手数料単価の検討		
			53	3 適正処理計画 3-1 収集・運搬 (1) 適正な収集運搬体制の確保 ① 収集回数		
4	10	<p>一般家庭において少しずつごみを減らすのは費用を抑えるために必須である。ダンボールで作成したコンポストで生ごみを肥料としたが、手間がかからなかった。</p>	36	第3章 ごみ処理の状況 第3節 市の取り組み 2 ごみの減量化、資源化の取り組み 2-1 家庭用生ごみ処理機器購入補助	<p>本市では、平成4年度より生ごみ処理容器の購入補助を開始し、平成11年度には生ごみ処理機の購入補助を追加、現在まで継続しています。 計画（案）P47の○生ごみの減量化の箇所に、気軽に取り組めるダンボールコンポスターやキエーロを紹介する文言を追加し、内容の周知に努めてまいります。</p>	<p>計画（案）P47中段 ○生ごみの減量化の2行目に「ダンボールコンポスターや木箱に黒土を入れ分解するキエーロなど生ごみ減量を手軽に取り組める方法の周知などに努めます。」の文言を追加します。</p>
			47	第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (1) 食品ロスの削減		
	11	燃やしてはいけないごみの処分先はどこか？	18	第3章 ごみ処理の状況 第1節 ごみ処理の現況 1. ごみ処理のフロー	<p>廃プラスチックについては、彩の国資源循環工場（寄居町）内にある民間事業者が最終処分を委託し、RPFといわれる固形燃料として利用されています。 また、鉄やアルミについては、資源として有価で引き取られています。 不燃物については、埼玉県最終処分場である埼玉県環境整備センター（寄居町）に埋立処分されています。</p>	計画（案）のとおりとします。

意見番号	項目番号	ご意見の内容（概要）	該当する頁	該当箇所	意見に対する羽生市の考え方	対応について
4	12	ごみを多く出せばそれだけ負担が増えるような仕組みを作ってもいいのではないかと？	49	第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (3) 多量排出事業者に対する減量化の指導 (5) ごみの有料化の検討 ① 家庭ごみの有料化 ② 事業系ごみ手数料単価の検討	計画（案）P49に記載のとおり、多量排出事業者については、これまでも減量化の指導を行っています。 家庭ごみの有料化の検討及び事業系ごみ手数料単価の見直しを行います。	計画（案）のとおりとします。
	13	外部からのアドバイスや市民の中で環境に関わる活動をされている個人や団体への協力を求めるなど、ごみ減量に積極的に取り組んでほしい。	38 49 57	第3章 ごみ処理の状況 第3節 市の取り組み 3 その他の取り組み 3-5 広報・環境教育 第4章 ごみ処理基本計画 第4節 施策 1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 1-1 ごみの排出抑制 (4) 環境教育・普及啓発の推進 4-1 ごみに関する意識啓発 (1) 市民・事業者への意識啓発	市民、事業者、識見者等で組織された廃棄物減量等推進審議会でも本市における廃棄物処理のあり方等について意見をいただいております。 また、地域で活動されている廃棄物減量等推進員より地域のごみステーションの現状等について意見をいただいております。 今後は、埼玉県環境アドバイザー等に協力を求めるなどし、ごみ減量に積極的に取り組んでいきます。	計画（案）のとおりとします。
5	14	埼玉県のごみ排出量の平均が625gなのに羽生市の目標がそれより多い657gというのは疑問。せめて同じかそれ以下にすべき。目標を高く、それを達成すべく政策を具体化してほしい。	38 45	第3章 ごみ処理の状況 第4節 ごみ処理状況の比較 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 数値目標	本計画での目標数値は、将来の人口予測や減量化の取組を想定して算出しており、令和9年度に稼働を目指す新ごみ処理施設の施設規模を決定する上での基礎データとしても使用するもので、実現性が求められます。 そのため、施設稼働後の状況を鑑みたくうえで、改めて数値目標の見直しを検討いたしますので、まずは本計画の目標数値達成を目指してまいります。	計画（案）のとおりとします。
	15	ごみ処理に莫大な税金が使われていることをもっと市民に周知させることが重要でないか。	30 40	第3章 ごみ処理の状況 第2節 ごみの排出状況 5 ごみ処理経費 第5節 ごみ処理の課題 2 ごみ処理の課題 2-4 ごみ処理経費の低減	ごみ処理経費については、計画（案）P30に記載のとおりですが、広報誌やホームページへの掲載または環境講座や出前講座等の機会を通じ、周知してまいります。	計画（案）のとおりとします。

意見番号	項目番号	ご意見の内容（概要）	該当する頁	該当箇所	意見に対する羽生市の考え方	対応について
5	16	ごみ袋の有料化の検討をしてほしい。個人のごみ削減に繋がる。	49	第4章 第4節 ごみ処理基本計画 1 施策 1-1 1 1-1 1 (5) ① ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 ごみの排出抑制 ごみの有料化の検討 家庭ごみの有料化	家庭ごみの有料化については、国で導入を推進しており、ごみ袋を指定の袋にすることやごみ処理に係る経費を指定袋に上乗せする形での導入などの検討が行われています。市といたしましても、計画（案）P49に記載のとおり、家庭ごみの有料化について検討してまいります。	計画（案）のとおりとします。
	17	市外からの持込ごみの料金が羽生市は他市より安いので、事業者が持ち込むごみが多いと聞いたが、それが本当ならその料金を上げるべきである。	49	第4章 第4節 1 1-1 (5) ② ごみ処理基本計画 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 ごみの排出抑制 ごみの有料化の検討 事業系ごみ手数料単価の検討	市外の方が本市の清掃センターにごみを持ち込むことはできません。事業者の廃棄物についても市内の事業者でないと持ち込むことはできません。事業系ごみ手数料単価については、県内でも低いことから、事業系ごみ排出量や近隣市の状況を鑑み、適正な費用負担になるよう見直しを行います。	計画（案）のとおりとします。
	18	環境教育を専門家を招いて市職員、市民が学ぶことも大切なのではないか。市民一人ひとりの意識を高めることが必然。	38 49 57	第3章 第3節 3 3-5 ごみ処理の状況 市の取り組み その他の取り組み 広報 第4章 第4節 1 1-1 (4) ごみ処理基本計画 ごみの排出抑制・再利用・再生利用計画 ごみの排出抑制 環境教育・普及啓発の推進 4-1 (1) ごみに関する意識啓発 市民・事業者への意識啓発	食品ロス削減などの大きな問題については、専門家を招き環境講座での講義等を実施いたします。出前講座で行っているごみの分別方法など市民生活に密接している講義については、市職員にて対応いたします。	計画（案）のとおりとします。